

品川区 ハザードマップ等に関するよくあるお問い合わせ

※下記の内容については、電話でお問い合わせいただいても同様の回答となります。

Q. 品川区で作成しているハザードマップの種類と根拠は。

- A. 「浸水」 : 「城南地区河川流域浸水予想区域図」(平成30年12月20日東京都公表)
「多摩川洪水」 : 「多摩川水系多摩川洪水浸水想定区域図」(平成28年5月30日国土交通省公表)
「高潮浸水」 : 「高潮浸水想定区域図」(平成30年3月30日東京都公表)
「津波」 : 品川浦は「首都直下地震等による東京の被害想定」(平成24年4月18日東京都公表)
立会川は、東京都で実施した津波シミュレーションに反映されていなかったため、
区独自のシミュレーションに基づく
「土砂災害」 : 「土砂災害警戒区域等マップ」(平成30年5月31日東京都公表)
の五種類です。

Q. 各ハザードマップの作成年月日は。

- A. 「浸水」「多摩川洪水」「高潮浸水」「津波」は平成31年3月、「土砂災害」は令和元年12月に作成・発行しています。

Q. 水防法に基づくハザードマップ「洪水」「雨水出水(内水)」「高潮」の有無は。

A. 下記表のとおりです。

水害ハザードマップの有無	洪水	<input checked="" type="checkbox"/> 有	図面名称： 品川区浸水ハザードマップ 品川区多摩川洪水ハザードマップ	<input type="checkbox"/> 無	(照会先：防災課)
	雨水出水	<input type="checkbox"/> 有	図面名称：	<input checked="" type="checkbox"/> 無	(照会先：防災課)
	高潮	<input checked="" type="checkbox"/> 有	図面名称： 高潮浸水ハザードマップ	<input type="checkbox"/> 無	(照会先：防災課)
水害ハザードマップにおける宅地建物の所在地	該当する図面(ハザードマップ)における当該宅地建物の所在については別添のとおりです。 なお、水害ハザードマップに記載されている内容については今後変更される場合があります。 品川区においては、水防法に基づく雨水出水の水害ハザードマップはありません。 ただし、水防法に基づかないものは、品川区浸水ハザードマップに表記があります。				

Q. ハザードマップの更新予定は。

- A. 現在のところ更新予定はありません。ホームページに掲載している情報が最新のものです。

Q. 想定される浸水の深さがわかりにくい。

- A. ISO等の基準や色覚障がいのある人への配慮により、国土交通省の示す手引きにより配色を行っています。東京都建設局の「浸水リスク検索サービス」より、他の配色での浸水予想区域図をご覧いただけます。
(https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyoo/river/chusho_seibi/index/menu02.html)

Q. 特定の住居の浸水想定深を教えてください。

- A. 区民の皆様幅広く浸水リスクについて知っていただくために作成しているハザードマップであるため、特定の住居についての浸水想定深や区域内か否か等についてのお答えはいたしかねます。ご自身でハザードマップをご覧いただくか、上記「浸水リスク検索サービス」をご利用ください。

Q. 品川区浸水ハザードマップ内の浸水実績(青の区域)について。

- A. 品川区で特に浸水実績が多かった年の実績を地図上に掲載しています。あくまでその区域内で発生したことを表しているのにとどまるため、特定の住所や住居の浸水実績のお答えはいたしかねます。

Q. 造成宅地防災区域・津波災害警戒区域に該当するか。

- A. 品川区内では、上記区域の指定はありません。

Q. 災害危険区域の指定はあるか。

- A. 品川区内では、上記区域の指定はありません。

Q. 土砂災害(特別)警戒区域はあるか

- A. 北品川三、五、六丁目・南品川六丁目・東五反田一、三、四、五丁目・上大崎一、三、四丁目
西五反田三、八丁目・東大井三、四丁目・八潮五丁目に指定箇所があります。
区内全域で、警戒区域50箇所、特別警戒区域38箇所が指定されています。
詳しくは、東京都土砂災害警戒区域等マップをご覧ください。(<https://www2.sabomap.jp/tokyo/>)